

## 「ちょこっと共済」 ～東京都市町村民交通災害共済～

令和5年度「ちょこっと共済」（東京都市町村民交通災害共済）の申し込みを開始しました。  
申し込み方法などは、つぎのとおりです。

**【会費（年額）】** Aコース 1,000円 ・ Bコース 500円

\*中学生以下の方（平成20年4月2日以降に生まれた方）については、会費のうち一人500円の補助を町から受けられます。

**【見舞金】** Aコース 最高300万円 ・ Bコース 最高150万円

### 【加入申込方法】

つぎの①から④のうち、いずれかで申し込みください。

#### ①自治会経由での申し込み

⇒2月28日（火）までに組長へ申し込みをしてください。

#### ②役場住民課または古里出張所での申し込み

⇒加入申込書と会費をご持参のうえ、直接窓口にお越しください。

（受付は、土・日・祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時）

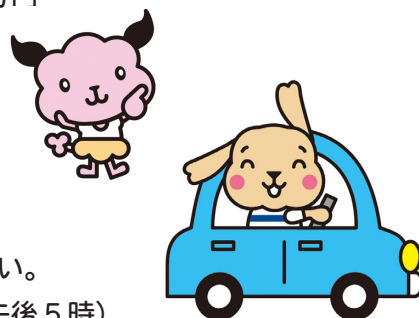
#### ③臨時受付窓口での申し込み

⇒下表の日程で休日臨時受付窓口を開設します。加入申込書と会費をご持参のうえ、直接窓口へお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更となる場合もあります。

#### ④ネット申し込み

⇒中学生以下の方（平成20年4月2日以降に生まれた方）がいる世帯は、①から③の方法で申し込みください。



住民課からの  
お知らせ

休日臨時受付窓口		
日	時	会場
3月12日（日）	午前9時～午後4時 *午前11時30分～午後1時を除く	役場住民課（本庁舎内）

\*加入申込書付パンフレットは、自治会を通して配布します。

\*日本国内で発生した、交通機関の交通による人身事故が対象となります。

\*見舞金の請求には、**交通事故（人身）証明書が必要**となります。自転車の単独事故などであっても、必ず警察へ届け出てください。

詳しくは、加入申込書付パンフレットをご覧ください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

**バイク・軽自動車  
などの廃車の  
手続きについて**

軽自動車税は、4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車などの手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。

〔廃車手続き先〕  
○町役場：標識番号が「奥多摩町」で始まる排気量125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車  
○軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所（青梅市所在）：軽自動車  
☎050(3816)3103  
○八王子自動車検査登録事務所：排気量126cc以上のバイク  
☎050(5540)2034

※問い合わせは、各事務所または住民課  
☎83-2190